



物品の販売・募金

皆さんがキャンパス内で物品の販売または募金活動を希望するときは、その主旨、責任者氏名、場所、時間を添えて学生センターに相談のうえ許可をとってください。

ただし、特定の企業や団体のための営業活動や、それに類する勧誘活動はできません。



学内での商行為（宣伝活動を含む）や募金活動は、本学が特に必要と認めないかぎり許可をしていません。キャンパスで、売り込みや、募金をお願いされたときは、大学から許可を得ているか確認し、少しでもおかしいと感じたら学生センターに連絡してください。

政治・宗教活動

思想、信条および信教の自由については法の定めるところですが、大学の使命の遂行を阻害するものであってはなりません。特にキャンパス内で、特定の政党もしくは政治団体の政見・政策、または特定の宗教団体の目的を実現するための活動は、個人・団体を問わず禁止しています。

携帯電話・PHS



授業中は言うまでもありませんが、屋内では電源を切り、留守番電話サービスを利用するなどの配慮をし、屋外で利用してください。電話会社の調査では、7割の人が公共の場で携帯電話の会話を耳にするのは不快だと感じているという結果が出ています。また、携帯の電源が入っていると、通話中でなくても自動的に電波を出す場合があり、電子機器が誤作動を起こす可能性があります。皆さんのすぐ傍らに電子医療機器を使用している学生がいるかもしれません。

また、カメラ付き携帯電話での撮影は、普通のカメラを使うときと同様の配慮が必要です。人を撮影するときは、相手の了承を得る、というのは当然のマナーです。

マスコミ出演

テレビ・ラジオ・舞台・映画等に出演したり、書籍・雑誌等に記事や写真が掲載されることで、大学の名前あるいは大学が特定されるような表現が掲載される場合、あるいは掲載されるかどうかわからない場合は、事前に学生センターに申告し相談してください。

■マスコミ出演に関する諸注意

一億総芸能人化と言われるような風潮がありますが、注意すべきところは、マスメディアによって流された情報は、たとえ事実と反することであったり、歪められた形であったとしても、修正するのは容易ではないという点です。また、ファッション誌用にとわれて撮影された写真が低俗な風俗雑誌やサイトに掲載されるというケースもあります。

また、個人情報が入り込んで多数の人々に流れ、思わぬトラブルに発展することもあります。

このようなリスクを充分考え、軽々しく応じて、後々の生活や学業に支障をきたすことのないよう熟慮し下記の点に留意し出演するようにしてください。

- (1) 本学の教育方針に反しないこと。
- (2) 学業に支障をきたさないこと。
- (3) 申告が出演の事前であること。
- (4) その他本学からの指示を遵守すること。



ロケなどで本学の校内、施設を使用する場合には、別途大学に申請し、許可が必要です。